

議第 6 4 号
令和 5 年 7 月 2 7 日提出

学習用タブレット端末の機能設定について

熊本市タブレット端末の使用時間を設定する機能を有効にしたいため、議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

(内容)

熊本市の学習用タブレット端末の使用にあたって、一部家庭で長時間使用の課題が明らかとなっている。

ついては、その改善のために保護者とこどもが話し合って、使用時間の設定（制限）ができるように、「スクリーンタイム」機能を有効にする。また、設定は保護者の任意とする。

(提出理由)

熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和 2 7 年教育委員会規則第 6 号）第 2 条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

学習用タブレット端末の 機能設定について

～Jamf Parent とスクリーンタイムの比較から～

学習用タブレット端末使用時間についての現状と解決策の提案

- 月200ギガ以上使用の児童生徒の学校へ、健康面上気をつけていただくようセンターから連絡している。
- 通信量が多い児童生徒の内訳は、ほぼ動画視聴ということがわかっている。
- 学校や保護者からは、タブレット端末の使用時間を制限できるようにしてほしいという要望があがっている。



- 学習用タブレット端末やアプリケーションの使用時間を設定できるようにして、端末の管理に保護者が参加できるようにする。 ➡

使用時間の設定ができる、「Jamf Parent」と「スクリーンタイム」のどちらが良いか、比較検証を行う。
- デジタルシティズンシップの考え方からも、学習用タブレット端末の管理に保護者が参加することは重要であり、スクリーンタイムを開放することで、親子でタブレット端末のより善い使い方について考える機会にもなる。

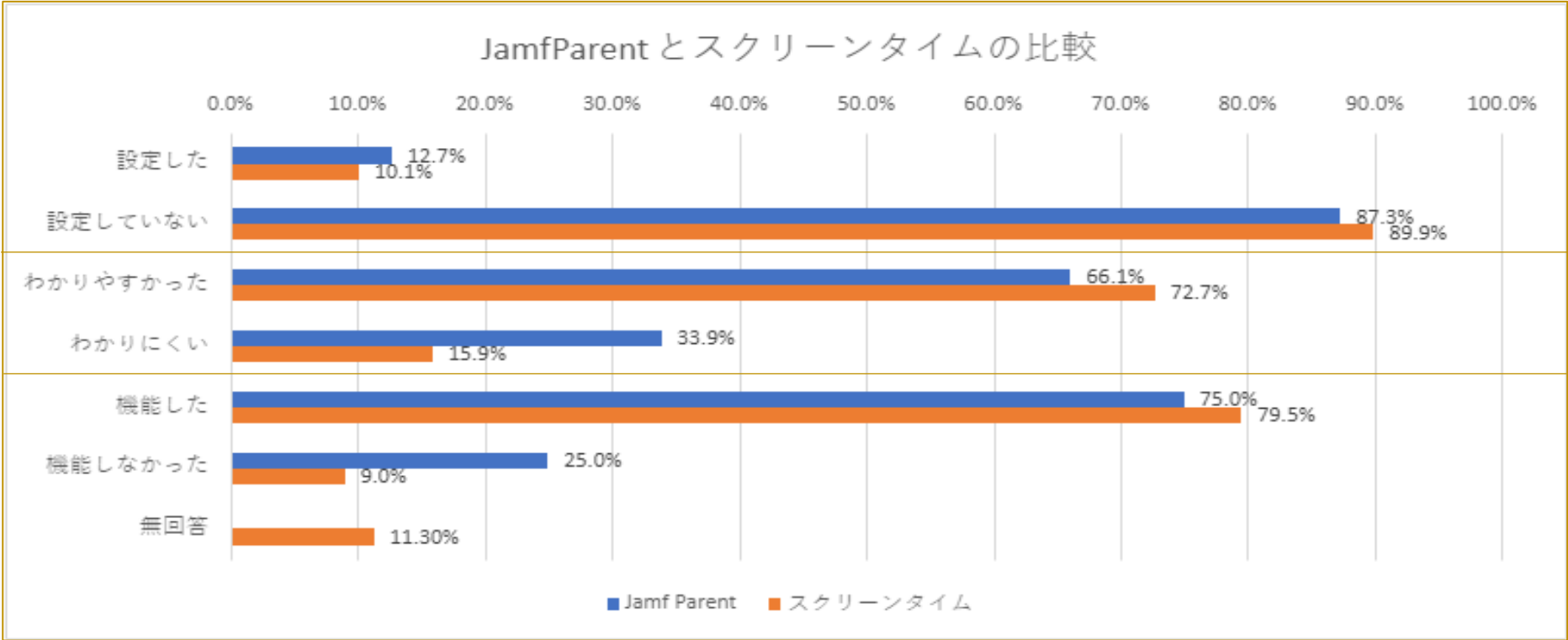
今までの流れ

日にち	項目	備考
2022年度		
7/12, 8/18	有識者からのご意見	7/12 情報化検討委員会 8/18 産学官四者連携協定会議
9/1~9/30	Jamf Parent 第1回目検証	1 中学校校区（中学校1校、小学校2校）
11/1	検討委員会	【委員メンバー】 学校教育部長、指導課長、総合支援課長、特別支援教育室長、 センター所長
12/5~1/13	Jamf Parent 第2回目検証	2 中学校校区（中学校2校、小学校5校）
2023年度		
6/9~6/23	スクリーンタイム検証	2 中学校校区（中学校2校、小学校5校） ※Jamf Parentの検証校と同様

Jamf Parent と スクリーンタイムの概要比較

	Jamf Parent	スクリーンタイム
設定する端末	保護者の端末	児童生徒の学習用タブレット端末
授業での使用	○ 「7:00～18:00までは設定不可」とセンターで一括設定するため授業時間は必ず使用できる。 × 土日の登校日は、家庭での解除がなされていないと使用不可になる。 MDMからでの設定変更は可能	× 設定によっては、授業中使用できなくなる可能性あり。 →授業中使用できない設定の場合、 保護者に設定変更をしていただく。
設定方法	× 機能名称やメッセージがわかりにくい。	○ 設定の仕方がわかりやすい。
設定リセット	○ MDMから設定を解除する。	△ MDMからプロファイルを変更し、設定をオフにする。
パスコードリセット	MDMからリセット可能	
その他		○ 使用時間やアプリがグラフ化され、自分のタブレットの使い方が可視化されることで、端末の使い方を見直す機会とすることができる。

スクリーンタイム検証（6/9～6/23）後アンケート結果より



	Jamf Parent	スクリーンタイム
・ 対象人数	2969人（小学校5校、中学校2校）	
・ 回答数	497件（16.7%）	436件
設定した	63（12.7%）	44（10.1%）
設定していない	434（87.3%）	392（89.9%）
わかりやすかった	37（66.1%）	32（72.7%）
わかりにくい	19（33.9%）	7（15.9%）
機能した	42（75%）	35（79.5%）
機能しなかった	14（25%）	4（9.0%）
無回答		5（11.3%）

【スクリーンタイムが機能しなかった理由】

- 1 位 設定する必要性を感じなかった・・・226件(55.7%)
- 2 位 スクリーンタイムがどのようなものかわからなかった・・・93件(22.9%)
- 3 位 設定の仕方がわからなかった・・・56件(13.8%)

【スクリーンタイムが機能しなかった4件の回答内容】

- ・ 1分延長が永遠とできるから。
→検証では3回で使用不可になる。
- ・ YouTubeの利用時間を10分にしたが、何か抜け道があるようでそれ以上なにもしなかった。
→マニュアルを修正する必要あり。
- ・ 設定した時間になってもそのままタブレットが使えた。
- ・ 反映されるまでに時間がかかった。

Jamf Parent と スクリーンタイムの検証を経て

- 大多数の保護者は必要性を感じていない。しかし、様々な事情もあり必要だと強く感じている保護者は一定数いる。
- 保護者からの問い合わせは、Jamf Parent 1件、スクリーンタイム0件だった。
- Jamf Parent とスクリーンタイムの併用にすると、使用する保護者が混乱することが考えられる。



- 設定のわかりやすさ、システムが正常に機能するかなどを考えると、スクリーンタイムの方が使いやすいのではないかと考えられる。
- スクリーンタイム機能を開放することで、親子でタブレット端末のより善い使い方について考えることができる機会になることも期待できる。



学習用タブレット端末の使い方を親子で考えることができるよう、
使用時間を設定することができる「スクリーンタイム」を開放したい。
また、設定は保護者の任意とする。

熊本市タブレット端末の機能設定に関する事務取扱要綱

制定 平成30年2月20日教育長決裁

改正 令和3年8月4日教育センター所長決裁

(趣旨)

第1条 熊本市教育委員会が取り組んでいる教育の情報化において、タブレット端末の効果的な活用を進めるには、タブレット端末の持つ可能性を最大限に引き出し、利用する教員、児童生徒が創造を膨らませるような取組が重要である。そのためには、管理上やむを得ない場合を除き、極力機能上の制限を設定しないことが必要である。この要綱は、タブレット端末の運用を進める中で、課題等を解決するため、機能制限に関する設定を行う場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「機能制限」とは、教員、児童生徒等がタブレット端末を利用するにあたって、教育委員会が管理運用上の必要性から判断し、タブレット端末の機能の一部について、その利用ができない設定を行うことをいう。

(制限の決定)

第3条 機能制限の決定は、教育委員会の会議において行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、機能制限を解除する場合は教育長の専決とする。

(検討委員会)

第4条 機能制限を検討するため、教育委員会事務局内に、機能制限に関する検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置する。

2 検討委員会の委員は、次に掲げる職員で構成する。

- (1) 学校教育部長
- (2) 指導課長
- (3) 総合支援課長
- (4) 特別支援教育室長
- (5) 熊本市教育センター所長

3 検討委員会に、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長は、学校教育部長をもって充て、副委員長は委員長が指名する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて、民間企業関係者や学識経験者等を委員会に出席させ又は文書等により意見を聴くものとする。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、熊本市教育センターに置く。

(所掌事務)

第7条 熊本市教育センターは、検討委員会の庶務を行うほか、次の事務を行う。

- (1) タブレット端末の利活用に向けた機能設定に関する調査及び研究
- (2) 学校等におけるタブレット端末の運用上の課題や利便性等に関する調査及び研究

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年2月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月4日から施行する。